

令和7年第5回平群町議会

定例会会議録（第4号）

招集年月日	令和7年9月19日					
招集の場所	平群町議会議場					
開会（開議）	9月19日午後2時0分宣告（第4日）					
出席議員	1番 関 順子 2番 須 藤 啓二 3番 岩崎 真滋 4番 長 良俊一 5番 山本 隆史 6番 稲月 敏子 7番 植田 いづみ 8番 山口 昌亮 9番 井戸 太郎 10番 山田 仁樹 11番 森田 勝 12番 馬本 隆夫					
欠席議員	なし					
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 西脇 洋貴 副町長 植田 充彦 教育長 上田 薫 理事 寺口 浩代 総務部長 山崎 孔史 住民福祉部長 松本 光弘 事業部長 西岡 勝三 教育部長 川西 貴通 会計管理者 原益 代 政策推進課長 浦井 久嘉 まち未来推進課長 岡田 康裕 総務防災課長 福井 伸幸 税務課長 勝山 修志 住民生活課長 木崎 広親 健康保険課長 東川 美和 福祉課長 浅井 実千代 こども支援課長 西岡 直美 観光産業課長 竹吉 一 都市建設課長 松本 浩至 教育委員会総務課長 酒井 智志 総務防災課参事 吉田 尚起 健康保険課参事 西岡 亨 都市建設課参事 島野 千洋					

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 主幹 主事	浅井利育 高橋恭世 川原千幸
町長提出議案の題目	第1号に同じ	
議員提出議案の題目	発議第7号 OTC類似医薬品保険適用除外の中止を求める意見書（案）	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

令和 7 年 第 5 回 (9月)

平群町議会定例会議事日程（第4号）

令和 7 年 9 月 19 日 (金)

午後 2 時開議

日程第 1		諸般の報告
日程第 2	認定第 1 号	令和 6 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 3	認定第 2 号	令和 6 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 4	認定第 3 号	令和 6 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 5	認定第 4 号	令和 6 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 6	認定第 5 号	令和 6 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 7	認定第 6 号	令和 6 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 8	認定第 7 号	令和 6 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 9	認定第 8 号	令和 6 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 10	認定第 9 号	令和 6 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 11	認定第 10 号	令和 6 年度平群町水道事業会計決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 12	認定第 11 号	令和 6 年度平群町下水道事業会計決算の認定について (決算審査特別委員長報告)
日程第 13	発議第 7 号	O T C 類似医薬品保険適用除外の中止を求める意見書 (案)
日程第 14		委員会の閉会中の継続調査の件

再開（午後 2 時 00 分）

○議長

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は 12 名で定足数に達しておりますので、令和 7 年平群町議会第 5 回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりであります。

議事日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第 1 諸般の報告を行います。

9 月 18 日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。山口議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山口昌亮）

それでは報告させていただきます。

去る 9 月 18 日、午前 10 時より議会運営委員会を開催いたしました。

案件につきましては、議会運営についての協議を行いました。

以上のとおり、報告とさせていただきます。

○議長

続きまして、9 月 18 日に開催されました新庁舎建設特別委員会の報告を求めます。植田新庁舎建設特別委員会委員長。

○新庁舎建設特別委員長（植田いずみ）

それでは、報告をさせていただきます。

去る 9 月 18 日木曜日、午後 2 時より新庁舎建設特別委員会を開催いたしました。

案件につきましては、新庁舎建設特別委員会の最終報告案について協議を行いました。

以上のとおり、新庁舎建設特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして

日程第 2 認定第 1 号 令和 6 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3	認定第 2 号	令和 6 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	認定第 3 号	令和 6 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	認定第 4 号	令和 6 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	認定第 5 号	令和 6 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	認定第 6 号	令和 6 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	認定第 7 号	令和 6 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	認定第 8 号	令和 6 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 10	認定第 9 号	令和 6 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 11	認定第 10 号	令和 6 年度平群町水道事業会計決算の認定について
日程第 12	認定第 11 号	令和 6 年度平群町下水道事業会計決算の認定について

以上 11 件を会議規則第 37 条の規定により一括議題といたします。

本案 11 件については決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。稻月決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員長（稻月敏子）

決算審査特別委員会委員長報告。

去る 9 月 2 日、令和 7 年平群町議会第 5 回定期会の本議会において付託を受けた令和 6 年度平群町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに平群町水道事業会計決算、平群町下水道事業会計決算の認定 11 件につきまして、本委員会での審査内容と審査結果を報告します。

認定第 1 号 令和 6 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額 82 億 3,762 万 8,288 円、歳出総額 77 億 3,316 万 2,157 円で、形式収支は 5 億 446 万 6,131 円で黒字となりました。翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 4 億 8,357 万 131 円の黒字決算となっています。令和 6 年度の単年度収支は 1 億 6,960 万 6,277 円の黒字となり、財政調整基金の取崩し、公債費の繰上償還を

実施しなかったことから、実質単年度収支は単年度収支と同額の 1 億 6 , 9 6 0 万 6 , 2 7 7 円の黒字となりました。

決算認定の審査に当たっては、歳出は款ごとに、歳入は一括して審査をいたしました。審査の主な内容は以下のとおりです。

歳出全般。

緊急財政健全化の取組について、昨年度の執行状況として、年度当初は財政調整基金を取り崩して推進した結果、財調基金積立てが 10 億円台までできたと報告されましたが、具体的には計画がどのように作用したのかとただされ、令和 5 年度まで 3 か年の繰上償還の効果が大きく、財政調整基金の積立てを増やすことができた。令和 6 年度より、機構改革により事務の効率化、平群町ペーパーレスアクションプランの策定による行政事務の電子化を図ったとの答弁がありました。

財政指標 4 目標とも超過達成、結果をどう分析しているかとただされ、将来負担比率を目標より 1 年前倒しで達成できた。5 年度までの 3 年間で繰上償還を行ったこと、決算余剰金を財政調整基金に積み立てたことが大きく影響した。しかし、将来負担比率は依然高い数値であり、今後は小中学校の空調設備工事、中学校の大規模改修、庁舎建設等大型の工事が控えており、公債費、公債費残高が上昇する見込みであるので、さらに財政健全化に向けて取り組んでいくと答弁がありました。

当初予算との乖離の原因についてただされ、町税の増加や地方交付税や各種交付金の増加、また、不用額が多くあったことが原因であると答弁がありました。

議会費・総務費。

広域 7 町の財政力指数と財政調整基金の比較を見て担当部局の評価はとただされ、令和 6 年度、王寺町 0 . 5 7 、斑鳩町 0 . 5 0 、上牧町 0 . 4 6 、河合町 0 . 4 5 、三郷町 0 . 4 4 、平群町 0 . 4 1 、安堵町 0 . 3 8 、財政調整基金残高は、王寺町 5 9 億 4 , 0 0 0 万円、斑鳩町 2 1 億 7 , 0 0 0 万円、三郷町 1 2 億 9 , 0 0 0 万円、平群町 1 0 億 9 , 0 0 0 万円、安堵町 1 0 億 2 , 0 0 0 万円、上牧町 9 億 8 , 0 0 0 万円、河合町 9 億 7 , 0 0 0 万円。現在、決算状況では財政指標は改善したが、原因は主には普通交付税の増額。自主財源は減少傾向であり、自主財源の確保や安定的な財政運営が図れるよう、健全化計画の執行管理等を行っている。今後の長期的な財政運営を考えると、引き続き財政の健全化を進める必要があるとの答弁がありました。

公共交通事業者運行支援金 5 0 0 万円、1 0 0 万円がデマンドタクシー、4 0 0 万円をバス会社に支出。コミュニティバスでは不用額が出ているとたださ

れ、人件費や燃料価格高騰により、事業者が厳しい状況と協会から申出があり、運行維持ができるよう支援した。コミバスの不用額 74万9,358円は運賃収入の差額と答弁がありました。

文書広報費、印刷製本費が決算額 238万円、不用額が 208万円と非常に多いが説明をとただされ、前年度応札価格を基に 446万8,000円の予算計上、入札の結果、落札率 49.1%、不用額 208万6,570円となったとの答弁がありました。さらに、ほぼ半額も不用額にすることなく、広報紙を 12か月、表・裏をカラー化するなど考えてほしいとの意見がありました。

また、広報コンクールの応募についての結果や評価などはどうかとただされ、6年度も応募し、入賞はしなかったが、奈良県での評価として、防災関係や、特産物の平群の小菊特集で地元に愛着を持ち、深く取材したこと等が高評価を得ていると答弁がありました。

財政管理費で、不用額 182万円、売買がなかったから不用額が増えたのかとただされ、調査委託料 150万円は若井集会所の増築・建て替え検討業務で 77万円、あすのす平群の減築設計で 77万円を見込んでいたが、あすのす平群は売却、若井集会所は建て替えが決定、令和 6 年度は執行なしとなった。不動産鑑定業務に 17万7,000円執行、残り 180万円を不用額として計上したと答弁がありました。

シティプロモーション強化予算 209万円を計上したが、結果はとただされ、決算額は同額の 209万円、内容は買物場所の充実、また信貴山朝護孫子寺、千光寺の紹介、自然豊かな平群町の案内、住環境の利便性、大阪へのアクセスのよさをアピール、子育て支援の動画、子育て施設紹介、結婚新生活支援、子ども医療費等助成支援制度紹介、長時間の学童保育実施等 10 本の P R 動画を作成し、T i k T o k で公表。信貴山、千光寺の閲覧は 1 万 5,000 回あつたことから、知名度アップにつながったと答弁がありました。さらに、結婚新生活支援は、予算を超えて応募者もあり、国や県の施策だけではなく、町独自で魅力ある施策を考えることが重要と意見がありました。

令和 5・6 年度職員研修、民間企業への研修の状況はとただされ、民間企業との職員交流は 4 年度より実施、株式会社キリンビール社員研修に新規採用職員を中心に参加、今年度は庁内接遇マナー研修を実施、町内にも多数企業があり、機会を持ちたいが、期間を定めて派遣しての研修というのが難しく、今後の検討課題としていくと答弁がありました。

公共施設の総合管理、西小学校を倉庫活用し、遺跡発掘出土の資料保存・整理すべきと思うがどうかとただされ、西小活用について調査研究を進めると答弁がありました。

ふるさと納税の返礼品に鳴川の清流で育った米を使う件についてただされ、令和6年度実績で米は90件、156万8,000円の寄附があり、酵素玄米も返礼品として人気がある。鳴川の米については、過去に返礼品とした経過があったが、高齢等の理由でなくなった。今後確認していくとの答弁がありました。

災害時に活躍するドローンについて、職員が9人、消防団員が6人、15人体制で管理、訓練を実施しているのかとただされ、現在4基のドローンを所有、訓練は年2回予定、8月23日に実施、次回、11月2日、防災訓練で行う。ドローンは、頻繁に触っていないと操縦不可能、職務中の空き時間に飛ばすなど、時間外等も含めて触れてもらい、操縦に慣れるよう、常々声かけをしているとの答弁がありました。さらに、仕事として訓練を位置づけるようにしてほしいとの意見がありました。

市街化調整区域内に特区が設定され、家が多数建ち、人口増加の町がある。平群町にも調整区域の中で建築物が建てられる地域が若井に1区域が存在する。この制度を研究し、定住促進を進めてはとただされ、常々人口対策をする上で、ハード面も含めて検討していくことを念頭に置いているが、現状、国や県の補助金を活用した施策に取り組んでいる。人口対策については、すぐに結果が出る施策と長期に結果が出る施策があり、今提案については10年から20年先を見据えた取組となることから、ハード・ソフト両面から検討していくとの答弁がありました。

民生費。

子ども子育て支援事業計画において、平群町独自の計画は何か、また、新たな具体的な子育て応援施策があるのかとただされ、平群町こども計画は、これまでの平群町こども未来応援計画並びに平群町子ども子育て支援事業計画に内包した計画で、子どもの人権尊重、子どもの利益を最優先にしながら、地域の中で切れ目なく子どもの育ちを支援し、子育て支援システムを引き続き構築するなど、他町にはない特色的な計画となっている。令和7年度から11年度において、子育て支援策の発掘検討、実施を目指し、こどもまんなか社会を実現していくとの答弁がありました。さらに、具体的に何をするのかとただされ、多様な集団活動事業の利用支援事業の実施、ベビーシッター利用費助成の実施、生殖補助医療の補助の拡充、こども園に防犯カメラや非常通報装置の設置及び防犯訓練の実施を行っている。今後は、ファミリーサポートセンター事業や町立こども園サブスクリプションの導入に向けた調査研究、こども誰でも通園制度の円滑な実施、安定した学童保育の実施等であるとの答弁がありました。

認定こども園施設整備事業補助金が当初予算より大幅に増額された理由をた

だされ、この補助金は、幼保連携型認定こども園事業を行う平群北幼稚園に対し、補助を行ったもので、国庫補助金を活用し、保育部門は交付基準額の3分の2の補助、教育部門は2分の1の交付を受け、町は保育部門は12分の1の補助、教育部門は4分の1の補助を行い、残りは事業主負担となっている。当初予算に計上しなかったのは、事業主側の準備が整っておらず、第2次協議にて申請し、補正予算対応となった。また、2か年計画であるため、令和7年度分は当初協議にて内示を受けたと答弁がありました。

老人福祉施設あくなみ苑の譲渡の推移及び譲渡後の負担金についてただされ、令和7年3月に宝山寺福祉事業団と協定書を締結し、令和7年4月1日に同事業団と契約書締結した。6月には譲渡について奈良県へ報告をし、今後の予定は12月に三室園組合議会において報告、令和8年4月1日には無償譲渡する。ただし、施設の改修・修繕が必要で、1億円の譲渡金をつける。また、負担金については、この施設が減るため、一定の減額がされるものと考えると答弁がありました。

プリズムヘグリの借地部分の買収についてただされ、プリズムヘグリは、災害時における医療拠点に位置づけられており、町民が安全・安心に利用できることが1番と考え、公共施設の下が民地であることは好ましくないと考えるの、買収に向けて、年に数回地権者と交渉を重ねているとの答弁がありました。

ゆめさと・はなさとこども園では、早朝保育、延長保育等の保育士は会計年度職員となっていて、クラス担任だけを見ると、正職員62%、会計年度職員38%となっているので、正職員を増やす必要があるのではとただされ、ハローワークや町ホームページ等で募集を行っている。また、毎年新規の採用職員に保育士を募集し、正職員の保育士の確保には努めていると答弁がありました。

学童保育について、保育料を納入しているが、子どもは通所していないなどはないか。その場合、家庭訪問や保護者と話合いはあるのか、学童保育室内でいじめ等は発生していないのかとただされ、コドモンで欠席連絡等を取っているので問題はない。通所していない学童の主な理由は、兄弟がいたり、習い事が忙しくなったことや、長期休みに主に利用するなど、家庭の事情等によるもので、理由が分かっているので、家庭訪問等は行っていない。日頃は、町と学童との連絡調整等は行っている。いじめ等は聞いていない。日常の子ども同士のトラブルについては、指導員等で対応を行っているとの答弁がありました。

福祉医療費の扶助費、子ども医療費が4年度以降は子どもの数が減少しているが1人当たりの医療費が上がっている理由をただされ、3年間はコロナ禍での感染症対策、活動自粛等により集団免疫が低下し、感染症の流行が続いている。令和4年から5年にかけて大きく伸び、6年度にかけ、コロナやインフル

エンザ、またマイコプラズマ肺炎の流行などがある。令和7年も当初からりんご病、百日咳など感染症の流行傾向が続いている。現在も新しいコロナの流行が続いている。扶助費の上昇は制度改革等の影響ではなく、コロナ禍明けの感染症の流行によるものだと分析しているとの答弁がありました。

衛生費。

健康増進事業費、がん患者支援事業補助金で実績と現状をただされ、令和6年度、医療用ウイッグが16件、乳房補整具が1件であり、今年度は予算を増やしており、ウイッグ2件の申請があると答弁がありました。

斎場運営費、炉設備修繕工事については一般競争入札になっているが、積算仕様書の作成は専門のコンサルタントを活用すべきと考えるがどうかとただされ、専門業者からの見積りを基に、担当課で仕様書の作成をしている。今後は、改善に向け取り組んでいくとの答弁がありました。

来年度から生駒市へ可燃物だけ焼却を委託するが、草木について、竜田川河川敷の草、住民等から持ち込まれる草木、剪定枝、樹木は今後どのようにするのか、また条例の単価はどうするのかとただされ、竜田川河川敷の草については、再資源化に向けて郡山土木事務所と協議中であり、持ち込まれる草木、剪定枝、樹木は全量を再資源化するために新たな事業者と協議を行っているとのことであり、どのような再資源化がよいのか、今後見極めながら取り組んでいきたい。また、単価についても条例に沿った運用を行うとの答弁がありました。

し尿中継地を町所有にすることについての進捗についてただされ、し尿中継施設は町で持つべき施設と考えるので、買収したい旨を土地所有者に伝え、社内協議を依頼している。また、買収に応じてもらえないときには新たに造ることも検討しなければならないと考えているとの答弁がありました。

農林水産業費・商工費。

ため池点検事業、5か所は完了したのか、また点検の結果はどうかとただされ、防災重点ため池として、特に決壊時に影響が大きい主要道路に近いもので、点検は完了した。調査結果は、5池とも堤防の余裕高で難を示す結果が出ており、2池においては洪水吐の流下能力不足との判定だった。国に結果を提出し、対応は検討中との答弁がありました。

地域活性化事業の焼酎「里の恵」、日本酒「平群」、みかん酒は製造されていないようだがどうか。また、特産品の地域経済への影響はどうかとただされ、令和6年度は酒造会社の酒蔵改修があり、製造はできなかつたが、令和7年度末に改修が終了し、仕込みが開始する予定、令和9年度より発売開始見込み。それに合わせてパッケージの刷新、商品品質の検討等、開発研究を進める予定。また、特産品の今後の展開については具体的な方向性を示せず、今までの収支、

販売についての分析、商品の向上について、産学官で連携し、検討に努めていくとの答弁がありました。

梨本・上庄地区で実施の特定農業振興ゾーン整備事業について、総事業費 8 億 3,000 万円で、工期 5 年の事業にもかかわらず、事前に議会への説明がなかった理由をただされ、事業主体が県ということもあり、本来予算計上のときには説明すべきであったが、事業区域や整備方法が確定していなかったためと答弁がありました。さらに、この事業に関わり、3 月の補正予算で地元負担として歳入が計上されているが、決算には上がっていないがなぜかとただされ、地元負担をするイチゴ生産者組合の設立が遅れていることから、地元負担分が遅れているとの答弁がありました。

新規就農者確保事業補助金の予算と決算の乖離が大きい理由についてただされ、当初予算で経営開始資金、経営発展資金として 3 件の申請があった。その後、追加の申請があり、増額補正を行った。しかし、新規就農申請されたが、補助要件の収入要件が超えていて不可、もう 1 件も県の審査で不可となり、2 件の不支給が乖離の原因であるとの答弁がありました。

国土調査は令和 6 年から 11 年度で、白石畠、平等寺、下垣内、三里の一部を調査するものだが、進捗状況と、そこが終われば全体が終了するのかとただされ、6 年度中は予定どおり進んでいる。全体では、福貴畠と久安寺地域で一部登記が完了していない部分があり、100% の完了とはならず、17% から 18% が残ることになる。再度新たな測量が必要となり、町単独費対応で多額の費用が発生するので、今後検討していくとの答弁がありました。

治山事業の鳴川駐車場北側の山林防災関連工事は完了したかとただされ、工事本体砂防ダムについては完了した。費用負担は国が 2 分の 1 、町が 2 分の 1 となり、周囲の竹林で伐採が残っているが、現在施工準備中であるとの答弁がありました。

近畿大学共同研究ではどのような成果があったのかとただされ、産学官で連携し、食用バラ育成に関して、無農薬 U V - B という新技術研究をしている。先日、学生が北京で評価され、成果はあったと答弁がありました。さらに、今後、平群町に何が入ってくるのかとただされ、売上げ等では上がってこないが、平群の農産物の活用や、特にバラに関して、新たな振興につながるとの答弁がありました。さらに、平群町にプラスになる広告効果のあるものに負担をするのがよいとの意見がありました。

W E S T N A R A の広域観光の成果についてただされ、加盟自治体も増え、1 市 8 町の 9 自治体と 4 観光協会が加盟しており、ツーリズム E X P O ジャパンでの観光 P R を行ったり、観光等のため、生駒郡内でシェアサイクルの実証

実験を行っているとの答弁がありました。

埋立て事業について、令和7年5月7日から宅地造成及び特定盛土等規制法が施行され、現在、平群町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例で許可事業が2件、県の認可事業が2件、これらは新法の適用がされるのかどうか、他市町村では条例の廃止や存続の状況はどうか、今後、本町では条例をどうするのかとただされ、新法施行以前の許可案件は条例等が適用される。奈良県下で条例を制定している自治体は14件で、そのうち廃止は6件、検討は4件、存続は4件。新法は、熱海の土砂災害を受け、隙間のない規制を目的とし、旧法と比較すると適用範囲が拡大、行為の目的も宅地造成以外にも適用される。したがって、新法は平群町の条例の範囲も全てカバーしていると考えるので、周辺自治体の動向や新法の内容等も精査し、廃止を含めた検討をしているとの答弁がありました。

土木費・消防費。

都市計画総務費で緑ヶ丘の宅地基盤スクリーニング調査結果についてただされ、専門家による目視で町内39か所の現地調査を4年度に実施をし、湧き水があった緑ヶ丘2か所を国の指針に従い、6年度に簡易地盤調査を実施した。結果は、地下水位の問題等の判定はなく、盛土地盤は安定しているとの評価であったので、当面の間、経過観察することになったとの答弁がありました。

事業業務委託料で決算額15万円であったが、立地適正化計画の策定はどうなったのかとただされ、6年度でコンサルへの委託料としていたが、職員により、総合計画や都市計画マスターplanなどの関連する計画の把握、また他部局の施策や現状データの整理作業、居住誘導区域と都市機能誘導区域のエリア設定等の作業を進めてきた結果、業者発注を見送り、7年度に繰り越したとの答弁がありました。

町営・改良住宅の管理状況について、空き戸数に対して入居可能戸数が少ないとと思うが、町の政策としてどのように考えているのかただされ、予算的な問題もあり、空き家は16戸が未改修となり、毎年2戸から3戸の入居募集を行い、入居ニーズも把握し、計画的に改修していくとの答弁がありました。さらに、入居希望が募集を超えた場合の対応についてただされ、現時点で特定入居用も含めて入居可能戸数は2戸、さらに今年度2戸改修すれば4戸になるので、入居希望者に応じて考えていきたい。また、募集を超える場合はその時点で考えていきたいとの答弁がありました。

老朽化木造住宅居住者の特定入居についてただされ、3か所の住宅で合計14戸、特定入居用でストックしているくろもと団地に移住をお願いするために戸別訪問を行ったとの答弁がありました。さらに、老朽化木造住宅は東南海地

震等の災害を考えると非常に危険であることや、引っ越し費用や家賃の緩和措置等の説明を行った上で特定入居をしてもらえるよう、月に1回でも説得に行ってもらいたいが、今後の対応についてただされ、今後とも引き続き戸別訪問等を行い、入居者の安全確保に努めたいとの答弁がありました。

消防費、奈良県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金85万円が適正な額かどうかについてただされ、奈良県下において、人口割や財政状況により振り分けられた負担金であるとの答弁がありました。

平群町の消防団員の定数は74人であり、現在、欠員8人で団員数は66人。町内にある自警団5か所の中で1人が消防団に入っていただいていることから、自警団の方に消防団に入つてもらえるよう協力を求めてはどうかとただされ、毎年広報紙で団員募集をしているが、応募がない状況から、自警団にも声かけをして消防団員確保に努めてまいりたいとの答弁がありました。

消防水利弱点地域について、年次計画の執行状況と今後についてただされ、平成28年に改正以来、財政状況が厳しいことから、工事は着工していない。また、現在、弱点地域が残り8か所だが、今後の解消に向け、再度、西和消防も交えながら計画の見直しをしていきたいとの答弁がありました。

教育費。

小学校管理費、当初予算では、自閉症の子らが通う通級指導教室の指導員を県から3人派遣してもらい、北小学校に開設することだったが、どうであったかただされ、令和6年度末には平群小学校27人、北小学校17人、中学校19人、合計63人の児童・生徒が通い、当初人数より増えたことから、人員要望を県に行った結果、7年度には4人の配置となったとの答弁がありました。

学校管理費で、小学校のトイレ洋式化について、未改修が平群北小学校は校舎で3、運動場で5、南小学校は校舎で7、運動場で5か所あり、全体としては20か所が未改修ということで間違はないか。また、補助申請する場合の財源と申請時期についてただされ、未改修数はそのとおりであり、国の学校施設環境改善交付金の申請となり、財源内訳については、国3分の1、町3分の2で、9年度に向けて予算計上の予定であるとの答弁がありました。

未整理分の発掘出土品の量と整理方法についてただされ、コンテナの数で、北部支所で700、西小学校で10、西宮のほうで40程度を保管。発掘調査された遺物については、出土場所等の基本情報の把握を行い、今後は遺跡名、調査年度、調査地点、出土年月日等の情報をラベル作成し、分かりやすくすることで、遺物の適正管理に努めていきたいとの答弁がありました。さらに、膨大な数の出土品の整理や保管については計画を立て、考古学の専門知識を持つ

た人が適切に整理して保管すべきと思うがどう考えるかただされ、教育委員会に学芸員が在籍、必要な指揮については、可能な限りの対応を行っていく。また、現在も資料調査について、ボランティアに手伝ってもらっていることから、手法等も含め、適切な保管ができるかを検討していきたい旨の答弁がありました。

令和6年度の総合文化センターの使用率とその評価についてただされ、9時から13時が71.82%、13時から17時が66.58%、17時から21時が26.55%、全体使用率は54.98%、前年比4.51%増となっている。これは、オープンから6年目となり、貸し館事業の周知が広まったことで、新規利用者が増えたためと考えている旨の答弁がありました。

学校給食の地産地消について、地元野菜の価格決定についてただされ、道の駅やファーマーズマーケット、農協等の価格を参考にし、生産者と最終的に相談して決定しているとの答弁がありました。さらに、減農薬での安心・安全な食材を地産地消で学校給食に使用するなら、市場価格より高く買うのが本意ではないかと思うがどう考えるかとただされ、生産者は学校給食で使用するということで、厚意でやっていただいている部分もあるので、生産が安定的に供給できるような体制が取れるよう、丁寧に協議していきたいと考えているとの答弁がありました。

公債費・予備費。

今年度以降3年間の公債費の予定額についてただされ、普通会計ベースで令和7年度が9億6,800万円、8年度が9億7,400万円、9年度が9億7,200万円を見込んでいるとの答弁がありました。

歳入。

町税収入が令和5年から6年にかけて減少しているが、その要因についてただされ、主に個人住民税については、定額減税により7,600万円程度減収となっている。固定資産税も少し減収しており、3年に一度の評価替えがあり、家屋で少し下がり、土地についても下落しているところが多く、減収となった。入湯税は単価150円に人数を掛けた分が入ってくるが、人数が5年に比べて減っており、少し減収となり、たばこ税も少し下がっているとの答弁がありました。

法人住民税が5,000万円増えた理由についてただされ、特定の1社において過去5年間に遡り、修正申告があったことが理由で、一度限りのものであるとの答弁がありました。

定額減税による個人住民税の影響額は、町の試算では7,680万円で、国から7,983万9,000円補填されるということだったが、この試算方法

についてただされ、国の減税補填分は個人住民税定額減税減収補填特例交付金として7,983万9,000円を令和6年5月末時点で国へ報告。これは、町の見込額に国が定めた率を掛けたもの。実際定額減税した額は7,680万円であり、対象者は被扶養者を含め、1万3,444人分。控除できなかった分380万円は調整給付金として支給したとの答弁がありました。

地方交付税は当初予算比で2億6,360万円増えているが、この要因は何かとただされ、交付税算定方式で社会福祉費は以前7億円あったが、1億7,000万円に減。しかし、こども子育て費が新設され、6億5,000万円の増。65歳以上の高齢者保健福祉費は2,100万円の増。後期高齢者医療保険の部分で1,000万円増。追加交付で6年度は1億円増額となったことが要因と考えていると答弁がありました。

町営住宅使用料の滞納について、200万円ほど不納欠損で落としているが、今後の対策が見えないとただされ、古いものが多く、回収困難であり、不納欠損等で落とさざるを得ない。極力個々の状況に合わせ、福祉課とも連携、相談、指導しながら進めている。過去分は、相続人、保証人の状況も調べ、回収不可能なものは不納欠損、債権放棄するしかないと考えているとの答弁がありました。

ふるさと基金が億単位になり、使い道をどのように考えているかとただされ、寄附者の意向に沿い、充当できる事業に活用しているとの答弁がありました。

財源総額のうち、自主財源の割合が非常に少ないので改善させることは非常に大事なことだと思うがどのように考えているかとただされ、個人住民税収が多くかった時期があったが、今は基本的には交付税等の依存財源に頼る財政構造となっている。自主財源の確保、税収増になる施策、法人税や固定資産税などの自主財源を増やすことは、財政の柔軟性、財政構造を変えていくことと考えている。また、財政構造や人口構造が似ている団体との比較は大事であり、今後の財政運営上、先進的な事例も含めて、引き続き調査をしていきたい。また、住民税増に向け、若者世代を呼び込める定住促進施策について考えていきたいとの答弁がありました。

討論では、当初予算では、歳入不足1億7,000万円、財政調整基金を取り崩して収支の均衡を図るという内容で、歳入不足の予算編成をせざるを得ない町の財政状況であり、町財政が大変ということから、全体的には住民の願いに逆行した予算編成であった。ところが、昨年度決算では3億7,000万円もの黒字で、昨年度も含め、この4年間の町財政は18億円を超える黒字で、年平均4億5,000万円にもなる。この黒字の一部で固定資産税の超過税率を段階的にでも標準税率に戻していくこと、ウォーターパークを部分的にでも

再開することや加齢性難聴者への補聴器購入補助など、これらの事業は十分実施することが可能であったと考える。自治体の本旨は住民の福祉向上であり、本町も皆さんとともに輝く平群の未来をつくる、誰もが安心して暮らせるまちに、このことをスローガンに掲げているが、そのスローガンにふさわしくない予算編成の下での予算執行だったと考えることから、本決算の認定に反対する旨の討論がありました。

一方、令和6年度においても厳しい財政状況の中、平群町第6次総合計画に掲げているまちづくりの主要課題について、着実に取り組まれた。決算については、実質収支4億8,357万円の黒字、単年度収支1億6,960万6,277円の黒字となり、地方自治法の規定により、3億円を基金に積立てされた。また、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率については赤字が生じておらず、実質公債費比率を11.5%、将来負担比率を117.5%で、財政健全化判断比率の4指標について、いずれも該当していなかった。このことは、総人件費の抑制、公債費の負担軽減、業務の見直し、税収入・税外収入の確保、町有財産の計画的処分など、緊急財政健全化の具体的取組としての成果が着実に表れているものと考える。しかし、財政力指数は0.41%で、広域7町では実質最下位であり、自主財源の確保は最優先課題であります。令和6年度は効率的な財政運営に努められたことを評価し、本決算の認定に賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、賛成多数により認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号 令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額で2,605万1,956円、歳出総額で62万498円、歳入歳出差引き2,543万1,458円の黒字決算となっています。

質疑では、滞納者のうち、相続人不在が3件、2,263万2,000円で、全体の額の約3分の1となっているが、どのように解決しようとしているのかただされ、うち1件は6年度中に競売を実施し、返済に充てている。競売後の滞納残高については、その他大臣の補助金を申請するために今後協議をし、対象となれば4分の3が補助金で補われ、残り4分の1は不納欠損とする予定。また、残り2件は6年度中に公売にかけたが、その時点では買手がなく、7年度も公売に出す予定であったが、任意売却での買受け先が見つかり、売却予定。売却後、滞納残高があれば、後で改めて補助金の申請予定であるとの答弁がありました。

審査の結果、認定第2号は全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号 令和6年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額で20億855万6,372円、歳出総額20億855万6,372円となり、歳入歳出差引きゼロ円の決算となっています。

質疑では、各市町村の国保会計は、国保税を県の基準どおりに集めれば、町単独の保健事業分以外は収支均衡していることで間違いないかただされ、6年度から県内統一保険税率になり、県が決めた保険料率で集め、県に納付すれば、基本的に収支ほぼ同等となるとの答弁がありました。

人間ドックとがん検診が町単独の保健事業で決算額466万6,600円、特定健診については決算額約2,658万円に対し、県の交付金が2,352万2,900円、町負担が約305万9,000円となっているが、医療費削減のための保健事業費についても県が負担すべきと考え、町からも申入れをしてもらいたいが、どのように考えているかただされ、医療費抑制につながる保健事業を充実することは重要であり、町として努力していくが、財政的に限界があるため、国や県に支援の拡充を求めていきたい。また、情報収集等にも積極的に努め、健康長寿、医療費抑制につなげていきたいとの答弁がありました。

審査の結果、認定第3号は全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号 令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額で3,550万6,322円、歳出総額で3,550万6,322円、歳入歳出差引きゼロ円となっています。

審査の結果、認定第4号は全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

認定第5号 令和6年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額で6,488万4,049円、歳出総額で6,448万5,469円、歳入歳出差引きは39万8,580円の黒字決算となっています。

質疑では、国の交付金を活用し、給食費の無償期間であったが、それとは別に、食材費高騰による町の負担は幾らであったのかただされ、無償化とは別に350万円を町より負担し、さらに5年度からの繰越金が180万円程度あったことから、何とか賄えたと考えているとの答弁がありました。

今後も物価高騰が続く中、給食費を上げることなく材料を維持するためには町の負担が出てくると思うが、どのように考えているかただされ、7年度当初予算より500万円の繰入金があり、これにより運営していきたいと考えているが、今後も物価高騰が見込まれる中、大変厳しい状況は変わらず、どうして

も不足が生じることになれば、一般会計からの繰入れをお願いすることになろうかと考えているとの答弁がありました。

審査の結果、認定第5号は全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

認定第6号 令和6年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額で22億9,819万8,796円、歳出総額で22億9,819万8,796円、歳入歳出差引きゼロ円の決算となっています。

質疑では、介護認定者数の推移について、令和2年度から6年度にかけて、要介護2と3が増えている理由と今後の見込みについてただされ、2年度にコロナ禍が発生し、外出の自粛により、歩く機会や人と関わる機会が減ったことで筋力の低下や認知度低下が起こり、認定度が重くなっていると想定している。また今後、後期高齢者世代が増えていくことから、介護認定者も増えていくと認識しているとの答弁がありました。

6年度は第9期の1年目で、総給付費が計画を若干上回っている。後期高齢者が増えてきているという中で、今年度の傾向についてただされ、計画の中で取崩し分についても計画どおりの推移と見ているとの答弁がありました。

このままいけば介護保険料を引き上げざるを得なくなる。本来ならば国が対策を取るべきだが、町としても何らかの方策を考える必要があるが、どのように考えているのかただされ、一般介護予防事業、認知症対策事業を継続して実施し、高齢者の健康寿命を延ばしていくことで給付費の抑制につなげていきたい。生駒郡4町では、生駒郡地域ケア会議において、医師、専門職、行政が協働し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための地域包括ケアシステムを構築し、医療、介護の連携を図ることで、病気の早期発見や治療、介護予防につなげている。また、後期高齢者の数がピークを迎える中、介護保険サービスの増加が見込まれることから、引き続き国庫負担増額を要望していくとの答弁がありました。

デマンドタクシーの運行に係る費用負担について、介護保険の保健福祉事業として実施すべきではなく、一般会計で実施すべき、もしくは一般会計から繰入れすべきではないかとただされ、65歳以上の全ての方が納めた介護保険料で運行することから、公平性の観点から、65歳以上の方全員を対象にしている。また、市町村独自で介護予防に資する事業であれば実施することができるものであり、デマンドタクシーの導入で外出支援や移動手段の確保ができ、高齢者の生きがいづくりをフォローしていくといった喫緊の課題を解消できた。このまましばらくは介護保険の保健福祉事業で実施するのが本町にとっては妥当性が高いと認識しているとの答弁がありました。

討論では、第9期計画がこのまま推移すれば、過去のような余裕のある会計にはならず、保険料が天井知らずに上がっていく可能性もある。国に対策を求めるのは当然であると同時に、町としても少しでも緩和すべき。そのためにも、保険料が使われているデマンドタクシー事業は基本的には一般会計へ移すべきと考える。すぐにはできないのなら、一部でも一般会計から繰入れしていくことを指摘したが、拒否された。6年度についてもそのことを指摘したが、そのままの予算が決算として行われたことから反対する旨の討論がありました。

一方、6年度決算において、介護給付費準備基金から4,417万7,000円の繰入れ、被保険者の負担軽減を行った。保健福祉事業については、生きがいづくりの機会創設、要支援・要介護認定者数を抑制し、フレイル、介護予防並びに介護事業費削減、また医療機関への早期受診による重症化防止、高齢者の健康保持、維持増進並びに医療費削減を期待されてデマンドタクシーが6年度から本格運行され、利用者は年々増加している。本事業は、財政難の平群町において、被保険者の相互扶助の精神に基づいて運行されていることを尊重し、今後、高齢者にとっての目的が達成されるよう大いに期待している。よって、賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、賛成多数により認定第6号は認定すべきものと決定いたしました。

認定第7号 令和6年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額で9,000円、歳出総額で9,000円、歳入歳出差引きゼロ円になっています。

審査の結果、認定第7号は全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

認定第8号 令和6年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額で5億6,595万8,439円、歳出総額5億6,573万4,239円、歳入歳出差引き22万4,200円の黒字決算となっています。

審査の結果、認定第8号は全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

認定第9号 令和6年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額で1,337万3,115円、歳出総額で1,337万3,115円、歳入歳出差引きゼロ円になっています。

審査の結果、認定第9号は全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

認定第10号 令和6年度平群町水道事業会計決算の認定について

水道事業における事業内容は、給水件数 8, 215 件、年間総配水量 223 万 9, 749 立米で、有収水量は 182 万 9, 231 立米となっています。

決算の状況は、前年度同様に税抜で報告されています。

まず、収益的収支については、営業収益では 3 億 7, 364 万 2, 386 円、営業外収益等では 8, 863 万 7, 728 円、収益全体では 4 億 6, 228 万 1, 914 円となっています。

一方、支出では、営業費用、営業外費用で 5 億 548 万 4, 396 円、特別損失で 609 万 7, 535 円、費用全体では 5 億 1, 158 万 1, 931 円で、収支差引き 4, 930 万 17 円の純損失となり、前年度繰越利益剰余金 4, 828 万 7, 411 円が計上されており、101 万 2, 606 円の未処分欠損金を翌年度に繰り越すことになっています。

資本的収支については、収入では他会計補助金 869 万 7, 000 円となっており、資本的支出では、建設改良費 1, 146 万 4, 295 円、企業債償還金 3, 295 万 6, 677 円で、合計 4, 442 万 972 円となり、3, 572 万 3, 972 円の支出超過となっています。これは、損益勘定留保資金をもって補填されています。

審査の結果、認定第 10 号は全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

認定第 11 号 令和 6 年度平群町下水道事業会計決算の認定について
公共下水道事業の年度末処理区域内人口 1 万 1, 232 人、水洗化人口 1 万 624 人、水洗化率 94.6%、有収水量 106 万 9, 014 立米となっています。

決算の状況は、前年度同様に税抜で報告されています。

まず、収益的収支については、営業収益では 1 億 3, 717 万 6, 445 円で、営業外収益等では 2 億 8, 325 万 6, 316 円で、収益全体で 4 億 2, 043 万 2, 761 円となっています。

一方、支出では、営業費用で 3 億 2, 133 万 2, 130 円、営業外費用で 3, 406 万 8, 297 円、費用全体では 3 億 5, 540 万 427 円で、収支差引き 6, 503 万 2, 334 円の純利益となり、前年度繰越利益余剰金 1 億 6, 719 万 26 円が計上されており、2 億 3, 222 万 2, 360 円の当年度未処分利益剰余金を翌年度に繰り越すことになっています。

資本的収支については、収入では、下水道負担金 1, 175 万円、他会計補助金 2, 698 万 3, 000 円、国庫補助金 205 万 9, 200 円及び企業債 7, 360 万円の合計 1 億 1, 439 万 2, 200 円となっており、資本的支出では建設改良費 4, 689 万 4, 807 円、企業債元金償還金 1 億 9, 74

9万9, 611円の合計2億4, 439万4, 418円となり、1億3, 000万2, 218円の支出超過となっています。これは、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金をもって補填されています。

審査の結果、認定第11号は全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託を受けました審査の結果であります。よって、決算審査特別委員長報告といたします。

令和7年9月19日
決算審査特別委員会
委員長 稲 月 敏 子

以上です。

○議 長

ありがとうございました。御苦労さまでございました。

3時25分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憇 (午後 3時07分)

再 開 (午後 3時25分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

これより順次質疑、討論、採決を行います。

まず、認定第1号 令和6年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。山口議員。

○8 番

本決算の基となった2024年度の当初予算は、歳入不足1億7, 000万

円、財政調整基金を取り崩して収支の均衡を図るというような内容でした。歳入不足の予算編成をせざるを得ない、これはここ十数年ずっとそういう状況でありますけれども、要するに町のほうは財政が大変ということで、この間、固定資産税の超過税率、また家庭ごみの有料化、さらにウォーターパークを廃止するとか、そういうことを行つてきました。

一方で、しかしですね、この数年、昨年度決算も含めてですけれども、昨年度決算は3億6,900幾らですから、ほぼ3億7,000万円の黒字でした。昨年度も含めたこの4年間の町財政は、実質18億円を超える黒字になっています。年間平均で言うと4億5,000万円になりますけれども、この一部をですね、本来なら、住民の皆さん的生活を支える、そういうものに使うというのが非常に大事だというふうに思うんですね。もちろん、個々考え方はいろいろあるでしょうけれども、私ども日本共産党はですね、固定資産税の超過税率、最初できたときは、一歩譲って致しがなかつたとしてもですね、もう既に十数年続けていると。この間の財政状況を見れば、やっぱり少しずつでも標準税率に近づけていく、そういう姿勢をですね、本来なら、町長として私は持つべき、町政として持つべき、そういう予算編成をすべきだったというふうに考えています。このことについては、これまでにお話ししたとおりです。

また、ウォーターパークについても、今議会でも議論がありましたけれども、やっぱり子育てを中心と考えるとか、子育てを大事にするとか、そういうことで考えるならばですね、全部でなくても使える部分を部分的にでも再開する、そういうことも必要ではなかったか。

また、高齢者の問題で65歳以上の人たちに対して平群町もいろいろやっていますけれども、ここ数年、全国で広がっている加齢性難聴に対する補聴器の補助とか、これは三郷町や斑鳩町でも行われています。そんなに大きなお金もからないですから、そういうところに本来ならお金を使うべき。ましてや、この間の黒字の額からすればですね、ほんの一部ができるわけですから、そういうことに対しても一切考慮されない、この点について、非常に私は残念だというふうに思っています。

そういうこともあってですね、本来、住民の福祉向上すべき町財政、町行政の中でですね、昨年度の予算は、今申し上げたような点で非常に残念な点があるという、そういう予算編成の下で執行された決算であるということですね、本決算認定には反対をいたします。

以上です。

○議長

岩崎議員。

○ 3 番

認定第1号 令和6年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和6年度におきましても厳しい財政状況の中、平群町第6次総合計画に掲げているまちづくりの主要課題に着実に取り組まれ、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない子育て支援を維持向上させ、子育て世帯の関心の高い教育環境について、時代に即した教育への対応や教育力の向上に取り組むとともに、学校施設の老朽化対策と設備の充実に取り組まれました。

平群谷の豊かな緑や自然環境は本町の魅力であり、信貴山や椿井城跡などの歴史資源は他の地域にはない貴重な地域資源であり、引き続き保全、管理を図るとともに、町外から人を引きつける資源として積極的に活用されました。第5次総合計画では、「山のぼっけ H E G U R i c h」をブランドコピーとして情報発信に取り組まれ、さらに、平群町の魅力を町内外へ効果的な情報発信に取り組みました。住民の暮らしを支えるための都市基盤の整備、産業づくり、地域の活性化に向け、人口流入の受皿となる土地利用の見直し、空き家・空き地の活用、また、住民の安心した暮らしを支えるためのインフラ・社会基盤整備や公共交通の適切な維持に取り組みました。地域の基幹産業である農業のブランド力の向上と、農業を起点とした観光産業の育成など、町の活性化につなげました。

全国的にも、本町におきましても高齢化が進む中で、高齢者が地域で生き生き暮らすために福祉サービスの充実が求められる中、医療と介護の連携や、地域における重層的な支援体制の構築と、人口減少により、地域の担い手が不足する中で、住民の安全・安心な暮らしを守るため、福祉、防犯など、包括的な地域活動の連携にも取り組みました。財政健全化計画の最終年度の今年度、令和7年度につながる財政運営にも取り組みました。

令和6年度実質公債費比率は11.5%、前年比マイナス1.2ポイント、将来負担比率は117.5%、前年比マイナス23.2ポイントと、依然全国的に見れば厳しい状況にありますが、不断の努力により、回復傾向にあります。また、防災の拠点となる役場新庁舎建設に向けても基金への積立てを行い、将来的にも安定した財政基盤の確立に向け、取り組みました。

最後に、現下物価高の下、誰一人取り残さない形で成長型経済に移行するためには、特に物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援や、地域の実情に応じたきめ細かい物価高対策など、当面の措置を講ずる必要があると考えます。その上で、財政対策について、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる…

…、失礼しました。すみません、ちょっと用紙がありませんので、以上、賛成討論といたします。

申し訳ないです。すみません。

○議長

ほか、ございませんか。馬本議員。

○12番

令和6年度一般会計決算についての賛成討論を申し上げます。

令和6年度の一般会計決算につきましては、歳入総額82億3,762万8,288円、歳出総額77億3,316万2,157円で、形式収支は5億446万6,131円の黒字となりました。翌年度へ繰り越す2,089万6,000円を差し引くと、実質収支は4億8,357万131円の黒字となります。また、単年度収支におきましては、1億6,960万6,277円の黒字となりました。なお、地方自治法の規定により、3億円を基金に積立てもされました。

当初と比較して増収した主なものは、町税、法人税約5,260万円、地方交付税、普通交付税が約2億7,200万円、国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金約3億2,500万円、その他約8,200万円で、その反面、一般財源の主なもので、固定資産税並びに個人住民税、町営住宅使用料、地区改良住宅使用料などが収入未済額約6,200万円となりました。

歳出の主な不用額は、人件費約1億円、旧人権交流センター解体工事費6,400万円、差引き入札差金、道路維持工事費約5,900万円補助決定ならずなど、今後、補助事業については的確な財源確保、予算をされますようお願いを申し上げます。

財政健全化判断比率の4指標では、実質赤字比率並びに連結赤字比率については赤字が生じていない。実質公債費比率は11.5%、早期健全化基準の25%を下回っており、また、将来負担比率は117.5%、早期健全化基準の350%を下回っているなど、財政健全化判断比率の4指標にいずれも該当はしていなかった。

要因としては、財政健全化の具体的な取組の1、総人件費の抑制、2、公債費の負担軽減、3、業務の見直し、4、税収入、税外収入の確保、5、町有財産の計画的な処分などの成果が着実に表れてきてると思っております。しかし、今後、高額な町債約110億円の償還並びに平群中学校の改修工事、新庁舎建設工事など、約40億円から50億円の高額な工事費が予想されます。地方公共団体がどの程度自立して財政運営を行えるかを示す財政力指数は、本町の財政力は0.41で、7町では実質最下位で、トップは王寺町の0.57であり

ます。また、令和6年度財政調整基金は王寺町が59億円、斑鳩町が21億円、三郷町は12億円で、残りの平群町、安堵町、上牧町、河合町の4町は約10億円であります。本町は自主財源の確保が最優先課題であります。

令和6年度において、緊急財政健全化の取組を推進し、効率的な予算執行に努められ、実質単年度収支は黒字となりました。効率的な財政運営に努められたことを評価をいたします。財政運営難が続くことから、より一層の緊急財政健全化に取り組まれますようお願いし、令和6年度一般会計決算認定については賛成といたします。

以上であります。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第1号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数であります。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第2号 令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論に入れます。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第2号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第3号 令和6年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第3号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第4号 令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより認定第4号について採決を行います。
本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第5号 令和6年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第5号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第6号 令和6年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。山口議員。

○8番

昨年度の介護保険特別会計、第9期計画の1年目ということでありました。9期についてはですね、8期の保険料に比べて第1号被保険者の保険料が非常に上がったわけです。上がった上にですね、基金もですね、3億残ってる基金を1億7,000万円取り崩すというような内容でした。それからいければですね、今度の決算の内容というのは、基本的に計画どおり、答弁でもそういう答弁ありましたけれども、計画どおりということなんですが、しかしほうね、計画に対して既に100%を若干超えてます。今年度、来年度がありますから、それを見ないと分からぬということですけれども、先ほども委員長報告の中にもありましたけれども、75歳以上の後期高齢者が非常に本町の場合、増えてるということで、そのこともあるって、認定数も増えてます。そういう中で介護保険料が非常に上がっていいくという中でですね、このことについても再三申し上げましたが、デマンドタクシーの保健事業について、これについては、基本的に全て1号被保険者の保険料から拠出されていますから、こういう高齢者に対するいろんな福祉というのはですね、介護保険だけですべきものでは基本的にはないわけです。老人保健福祉、一般会計の中にも項目がありますし、その中でもいろんなことがされています。

そういう立場から言えばね、今後、もちろん国の政策によって大きくいろいろ

る変わりますけれども、町内でできることはやっぱりしっかりとやっていくということで言えば、むちゃくちゃまだ金額が多いわけではないですけれども、保健事業に対してはですね、基本的に一般会計から持つという姿勢をですね、一気にできなくても、少しでもやっていくべきだという主張をこの間ずっとしてきました。これについても、一切そのことに当局のほうは取り合わなかった。そういうこともあるということも含めて、この決算についてはですね、そういう町の姿勢に対する批判ということも含めてですね、認定には反対をいたします。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。馬本議員。

○12番

令和6年度平群町介護保険特別会計決算認定に対して、賛成の討論を申し上げます。

令和6年度から第9期介護保険事業は、介護保険法第117条に基づいて、「市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定める」との規定により、現在執行されております。令和6年度におきまして、基金を活用し、決算において、介護給付費準備基金から4,417万8,000円を繰り入れ、被保険者の負担軽減が行われました。

保健福祉事業のデマンドタクシーは、まず1点目、生きがいづくりの機会創出、2点目、要支援・要介護認定者の介護認定者を抑制し、フレイル・介護予防並びに介護事業費の削減、3点目、医療機関への早期受診により重症化が防止され、高齢者の保健・健康保持、増進並びに医療費削減が期待され、令和6年度から本格運行されておるわけでございます。この運行につきましても、年々利用者が増加をしていることあります。

本事業費は、財政難の平群町において、被保険者が相互扶助の精神に基づいて運行されていることを私は尊重をしております。今後、高齢者にとっては、三つの目的が達成されることを大いに期待をしております。よって、介護保険特別会計決算認定の賛成討論といたします。

以上であります。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第6号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数であります。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第7号 令和6年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論に入れます。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第7号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第8号 令和6年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳

出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより認定第8号について採決を行います。
本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。
続きまして、認定第9号 令和6年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより認定第9号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第10号 令和6年度平群町水道事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第10号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第11号 令和6年度平群町下水道事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより認定第11号について採決を行います。
本案に対する委員長の報告は認定であります。本案については委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

午後4時ちょうどまで休憩いたします。

(ブー)

休憩 (午後 3時50分)

再開 (午後 4時00分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

日程第13 発議第7号 OTC類似医薬品保険適用除外の中止を求める意見書（案）

についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第7号

OTC類似医薬品保険適用除外の中止を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和7年9月19日
提出者 植田 いずみ
賛成者 須藤 啓二
〃 稲月 敏子
〃 山口 昌亮

OTC類似医薬品保険適用除外の中止を求める意見書（案）

石破政権は医療費4兆円削減に向けてOTC類似医薬品の保険適用除外について、2025年末の予算編成過程までに検討し早期実現が可能なものは、2026年から実行するとの方針を掲げています。

風邪薬や胃腸薬、湿布薬など市販薬と効能が似たOTC類似薬の保険適用除外は、「現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減」のためと言われていますが、患者が自己判断で市販薬を使用することによる危険の大きさや、処方薬に比べて市販薬は価格設定が高いことなどから「保険料負担の軽減」のために逆に健康を損ねる恐れや、薬代の負担が増えるのでは本末転倒です。

子どもの医療費助成制度で無料又は少額の負担で治療薬が処方されている場合では、OTC医薬品を購入しなければならなくなることで、せっかくの助成制度が使えなくなり、購入費が払えない家庭は治療を諦めなければなりません。

また難病で医療費助成の対象疾患として、月額の自己負担上限額が適用されている患者の場合では、使用しているOTC類似薬が保険適用外になれば、大幅な負担増になってしまいます。

日本医師会もOTC類似薬の保険適用除外について、医療機関の受診控えによる健康被害、経済的負担の増加、薬の適正使用が難しくなるとの3点をあげて強い懸念を表明しています。

“セルフメディケーション”が強調されますが、軽そうに見える症状でも大きな疾患が隠れていることもあります。

受診せず自己判断で市販薬を使用して症状悪化や、健康被害のリスクが増えることが懸念されます。

よって、命と健康を守るために、医療費削減ありきではなく皆保険制度のもとで、すべての国民に必要な医療が保険給付されるよう、OTC類似薬の保険適用除外の中止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。

○議長

提出者の趣旨説明を求めます。植田議員。

○ 7 番

それでは、私のほうから趣旨説明をさせていただきます。

意見書案と重なる部分もありますが、よろしくお願ひいたします。

医療費 4 兆円削減するための最初に挙げられたのが、2026 年度からのこの OTC 類似薬の保険適用から外すということでした。物価高が収まらない中、国民生活はどんどん大変になっています。その上に、今度は命に関わる医療の分野にまで OTC 類似薬については健康保険の対象から外すということで、処方薬に比べて価格が高い市販薬を買わなければならなくなり、これはさらに国民負担を増やそうとするものであり、到底容認できるものではありません。

この問題では、患者家族や全国保険医団体連合会、また NPO 法人日本アトピー協会などは、保険適用継続を求める 13 万人を超える署名を提出をしています。

全国的に拡充してきた子どもの医療費助成制度、無料や少額で受けられていたのに、これが保険から外されることになると、非常に若い世帯にとっても大きな負担となってしまいます。また、この制度自体が台無しになってしまうというものです。

子どもたちの中には、アトピー性皮膚炎などの肌のトラブルを抱える子どもたちも多く、軟膏、塗り薬などでは 20 倍から 40 倍に負担が増えるものもあります。また、子どもの薬の量というのは非常に微妙です。そういう意味では、処方箋を使っての安心・安全な子どもの治療ができるような立場からいえば、当然処方、OTC の類似薬、保険適用を外すべきではないというふうに思います。また、リウマチなどで長期にわたり薬の使用が必要な方たちにとっても大きな経済的負担となります。

文書の中にも書きましたが、日本医師会もこの問題では大きな懸念を表明をされています。国民の命と健康を守るために医療費削減ありきではなく、皆保険制度の下、国民に必要な医療は保険給付されるよう、この意見書案に御賛同よろしくお願ひいたします。

以上で私のほうから趣旨説明とさせていただきます。

○議 長

これより、本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。岩崎議員。

○ 3 番

発議第7号　OTC類似医薬品保険適用除外の中止を求める意見書（案）の趣旨、御指摘されている内容については、現在、慎重な議論が進められているところでございます。

高齢者や難病者、様々な立場の弱い人に影響が出ないように、慎重な取組、議論が行われているところでございます。よって、本意見書案にある懸案事項については今後も注視しつつ、本意見書案の提出には反対いたします。

以上、反対討論といたします。

○議 長

ほか、ございませんか。稻月議員。

○ 6 番

私は、この意見書については、ぜひ平群町でも可決をして、政府などに送付をして、保険適用除外をやめてもらいたいというふうに思います。賛成の立場で討論をさせていただきます。

ただいま、反対討論の中で、慎重なる議論が行われているから意見書は出さないというようなことを発言をされておりました。私は、それならば、もっと慎重にきちんと議論してもらって、これについては適用除外をする、OTCについて適用除外をするということはやめてもらえるような議論してもらえるようにこれを提出をするということが理にかなっているのではないかというふうにも思いました。

私の意見ですが、子どもたちの中には、かなりの割合でアトピー性皮膚炎をお持ちの子どもさんたちがおられます。毎日肌が乾燥してかさかさしてゐるわけですね。そういう子どもさんたちの皮膚をしっとりさせていくということでかゆみを抑えたり、いらいら感を抑えたりする、そういう効能があるというような薬を毎日風呂上がりでしっかりと塗り込む、一部分じゃなくて、ほとんど全身に塗り込んであげなければならぬ子どもさんたちというのはかなりおられます。それをしないと、夜中かゆくて眠れない。その中で、家族中が寝不足になってしまふというようなことも起こってくるわけで、大変な、そういうアトピー性皮膚炎を持っておられる、いろんな段階の人がいてはるとは思うんですけども、大変な毎日を送っておられる家族があるというのもお聞きしております。

私事ですが、私の孫もアトピーの皮膚炎を持っております。それで、毎日やっぱりお風呂上がりに、私の家に来ても、親が塗ってるわけです。ヘパリン類似物質油性クリームというようなものだそうです。そういうものを医者から小

児科のほうで処方をされて、必ず塗るというような状況が続いております。

国は、来年度からこれらの薬を保険適用から外す方向で進めて議論をしてるそうですが、若い世代の保険料の負担、これを軽減するためという理由の下でやってるわけですけども、しかしながら、これら保険適用から外すと、薬局に行って全額現金払って患者のほうは購入しなければならない。ちょっとだけ、ちょっとチューブを一つ買うたらいいというようなものでは現実ないわけですね。かなりの量を、毎日ほど、365日ほとんど塗るわけですからね、かなり大きな、こんなケースのも持っています。そういうようなものを自費で買わなければならぬということになってしまふわけですね。これは、若い世帯、そういう子どもさんを持つての世帯にとって、経済的な負担を大きく与えてしまうということになるわけです。

今、せっかく子どもに対する子育て世代応援、子どもさんの健康を守るという立場で医療費は無料になってるわけですけども、それを逆行させてしまうということがここではっきりしてくるわけです。うちの子だけじゃなくて、先日も地域の中であったんですけども、アトピーの子どもさんを持つてのお母さんから、うちの子ども、アトピーで、保険外しをぜひやめてほしい。お願いやからやめてもらえるように頑張ってほしいというようなことも、私も言われたことがあります。切々と訴えられました。

それとまた、軽い風邪で風邪薬を薬局で購入して飲まなければならなくなるということも出てまいります。飲んでもよくならず、こじれて肺炎を起こすなど、よくある事例ではないでしょうか。これこそ早くに医師に診断を受け、適切な処方をしてもらつていれば、その肺炎の治療をしなくてもよかつた、医療費もそれほどかかりらず、保険も無駄にならなかつたというふうに私は考えところです。

このようなことが起こつてくるということありますので、このOTCの類似医薬品保険適用除外というのはやっぱりやめるべきだというふうに思いました、この意見書には賛成をいたします。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより発議第7号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手少数であります。よって、発議第7号　OTC類似医薬品保険適用除外の中止を求める意見書（案）については否決されました。

続きまして

日程第14　委員会の閉会中の継続調査の件
を議題といたします。

議会運営委員会委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町長

平群町議会第5回9月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会では、長期にわたりまして議案の審議、そして一般質問を通じ、議員各位におかれましては、町政に対し、建設的な御提言と貴重な御意見を賜りました。議員の皆様の熱心な御議論と町政への深い御理解に対し、心より感謝を申し上げます。

この9月定例会では、令和6年度各会計の決算認定、令和7年度の一般会計補正予算をはじめ、重要な議案について活発な御審議を頂き、全ての上程議案につきまして可決、認定を賜り、誠にありがとうございました。これらの御意

見を真摯に受け止め、今後の施策に反映をしてまいります。

さて、記録的な暑さからようやく解放されたと思いきや、日中はまだまだ厳しい残暑が続いております。しかし、徐々にではありますが、秋の深まりを感じる季節となりました。一方で、台風や集中豪雨といった自然災害への備えは引き続き重要な課題であります。

また、人口減少や少子・高齢化の進展は、町の活力を維持していく上で避けて通れないテーマであります。私たちは、こうした課題に決してひるむことなく、議員の皆様、そして何よりも町民の皆様とともに一歩ずつ前進してまいります。今後、議会で御指摘を頂いた点を踏まえ、町民の皆様が安心して暮らせるまち、そして若い世代にも住みたいと感じていただけるような魅力あるまちづくりに全職員一丸となって取り組んでまいります。

結びに、皆様方の御健勝と平群町のさらなる発展を心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長

これをもって令和7年平群町議会第5回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉会(午後4時17分)